

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年4月26日(2018.4.26)

【公表番号】特表2017-514376(P2017-514376A)

【公表日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2017-020

【出願番号】特願2016-561277(P2016-561277)

【国際特許分類】

H 04 W 48/06 (2009.01)

【F I】

H 04 W 48/06

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月13日(2018.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信ネットワークにおいてユーザ機器(UE)によって実行される方法であって、前記方法が、

複数のアプリケーションカテゴリーについてのアクセス制御と、少なくとも1つのUE接続状態への前記アクセス制御の適用可能性の少なくとも1つの指示とを備えるジョイント制御信号を受信することと、

前記ワイヤレス通信ネットワーク上で通信動作を実行するための前記複数のアプリケーションカテゴリーのうちの少なくとも1つに属するアプリケーションを開始するという意図を決定することと、

前記アクセス制御と、適用可能性の前記少なくとも1つの指示とに少なくとも部分的に基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定することとを備える方法。

【請求項2】

前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定することは、

適用可能性の前記少なくとも1つの指示が、現在のUE接続状態についての前記アプリケーションのためのアプリケーションカテゴリーに関連付けられたアクセス制御の適用可能性を示すと決定することと、

前記アクセス制御に少なくとも部分的に基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定することと

を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記アクセス制御が、禁止レート、アクセス制御の平均持続時間、またはそれらの組合せを備える、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定することは、

ランダム禁止数を決定することと、

前記ランダム禁止数が前記アプリケーションカテゴリーについての前記禁止レートを超えると決定することに基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にしないことを決定することと

を備える、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

アクセス制御の前記平均持続時間に少なくとも部分的に基づいて、前記アプリケーションについての禁止時間期間を決定することと、

前記禁止時間期間の経過の後、前記アプリケーションの開始についての延期された開始動作を実行することと

をさらに備える、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定することは、

ランダム禁止数を決定することと、

前記ランダム禁止数が前記アプリケーションカテゴリーについての前記禁止レートよりも小さいと決定することに基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にすることを決定することと

を備える、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 7】

前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定することは、

適用可能性の前記少なくとも 1 つの指示が、現在の U E 接続状態についての前記アプリケーションのためのアプリケーションカテゴリーに関連付けられたアクセス制御について非適用可能性を示すと決定することに少なくとも部分的に基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にすること

を備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

適用可能性の前記少なくとも 1 つの指示が、前記複数のアプリケーションカテゴリーについての前記少なくとも 1 つの U E 接続状態への前記アクセス制御の適用可能性を示す制御ビットの 1 つのセットを備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

適用可能性の前記少なくとも 1 つの指示は、前記複数のアプリケーションカテゴリーのうちの 1 つについての前記少なくとも 1 つの U E 接続状態への前記アクセス制御の適用可能性を各々が示す、制御ビットの複数のセットを備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記少なくとも 1 つの U E 接続状態が、接続状態、アイドル状態、またはそれらの組合せを備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記ジョイント制御信号が、データ通信のためのアプリケーション固有の輻輳制御 (A C D C) およびモバイル発信通信の防止 (P M O C) のために使用される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

前記アプリケーションを開始するという前記意図を決定することが、前記アプリケーションを開始するという前記意図を示すユーザ入力を受信することを備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

前記ジョイント制御信号がシステム情報ブロック (S I B) 内で受信される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 14】

ワイヤレス通信のための装置であって、

複数のアプリケーションカテゴリーについてのアクセス制御と、少なくとも 1 つの U E 接続状態への前記アクセス制御の適用可能性の少なくとも 1 つの指示とを備えるジョイント制御信号を受信するための手段と、

ワイヤレス通信ネットワーク上で通信動作を実行するための前記複数のアプリケーションカテゴリーのうちの少なくとも 1 つに属するアプリケーションを開始するという意図

を決定するための手段と、

前記アクセス制御と、適用可能性の前記少なくとも1つの指示とに少なくとも部分的に基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定するための手段と

を備える、ワイヤレス通信のための装置。

【請求項15】

ワイヤレス通信のためのコンピュータプログラム製品であって、

実行されると、コンピュータに、請求項1乃至13のいずれか一項に記載の方法を実行させるコードを備える、コンピュータ可読媒体

を備える、ワイヤレス通信のためのコンピュータプログラム製品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0112

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0112】

[0122]本開示についての以上の説明は、当業者が本開示を作成または使用することができるよう与えたものである。本開示への様々な修正は当業者には容易に明らかとなり、本明細書で定義された一般原理は、本開示の趣旨または範囲から逸脱することなく他の変形形態に適用され得る。本開示全体にわたって、「例」または「例示的」という用語は、一例または一事例を示すものであり、言及した例についての選好を暗示せず、または必要としない。したがって、本開示は、本明細書で説明した例および設計に限定されなくなく、本明細書で開示する原理および新規の特徴に合致する最も広い範囲を与えられるべきである。

以下に本願の出願当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C1] ワイヤレス通信ネットワークにおいてユーザ機器(UE)によって実行される方法であって、前記方法が、

複数のアプリケーションカテゴリーについてのアクセス制御と、少なくとも1つのUE接続状態への前記アクセス制御の適用可能性の少なくとも1つの指示とを備えるジョイント制御信号を受信すること、

前記ワイヤレス通信ネットワーク上で通信動作を実行するための前記複数のアプリケーションカテゴリーのうちの少なくとも1つに属するアプリケーションを開始するという意図を決定すること、

前記アクセス制御と、適用可能性の前記少なくとも1つの指示とに少なくとも部分的に基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定することとを備える方法。

[C2] 前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定することは、適用可能性の前記少なくとも1つの指示が、現在のUE接続状態についての前記アプリケーションのためのアプリケーションカテゴリーに関連付けられたアクセス制御の適用可能性を示すと決定すること、

前記アクセス制御に少なくとも部分的に基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定することとを備える、C1に記載の方法。

[C3] 前記アクセス制御が、禁止レート、アクセス制御の平均持続時間、またはそれらの組合せを備える、C2に記載の方法。

[C4] 前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定することは、ランダム禁止数を決定すること、

前記ランダム禁止数が前記アプリケーションカテゴリーについての前記禁止レートを超えると決定することに基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にしないことを決定すること

を備える、C 3 に記載の方法。

[C 5] アクセス制御の前記平均持続時間に少なくとも部分的に基づいて、前記アプリケーションについての禁止時間期間を決定することと、

前記禁止時間期間の経過の後、前記アプリケーションの開始についての延期された開始動作を実行することと

をさらに備える、C 4 に記載の方法。

[C 6] 前記延期された開始動作が、

前記アクセス制御に少なくとも部分的に基づいて、前記禁止時間期間の経過の後、前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定すること

を備える、C 5 に記載の方法。

[C 7] 前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定することは、ランダム禁止数を決定することと、

前記ランダム禁止数が前記アプリケーションカテゴリーについての前記禁止レートよりも小さいと決定することに基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にすることを決定することと

を備える、C 3 に記載の方法。

[C 8] 前記禁止レートが、前記複数のアプリケーションカテゴリーについての禁止レート値を示す制御ビットの1つのセットを備える、C 3 に記載の方法。

[C 9] 前記禁止レートは、前記複数のアプリケーションカテゴリーのうちの1つについての禁止レート値を各々が示す、制御ビットの複数のセットを備える、C 3 に記載の方法。

[C 10] 前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定することは、適用可能性の前記少なくとも1つの指示が、現在のUE接続状態についての前記アプリケーションのためのアプリケーションカテゴリーに関連付けられたアクセス制御について非適用可能性を示すと決定することに少なくとも部分的に基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にすること

を備える、C 1 に記載の方法。

[C 11] 適用可能性の前記少なくとも1つの指示が、前記複数のアプリケーションカテゴリーについての前記少なくとも1つのUE接続状態への前記アクセス制御の適用可能性を示す制御ビットの1つのセットを備える、C 1 に記載の方法。

[C 12] 適用可能性の前記少なくとも1つの指示は、前記複数のアプリケーションカテゴリーのうちの1つについての前記少なくとも1つのUE接続状態への前記アクセス制御の適用可能性を各々が示す、制御ビットの複数のセットを備える、C 1 に記載の方法。

[C 13] 前記少なくとも1つのUE接続状態が、接続状態、アイドル状態、またはそれらの組合せを備える、C 1 に記載の方法。

[C 14] 前記ジョイント制御信号が、データ通信のためのアプリケーション固有の輻輳制御（ACDC）およびモバイル発信通信の防止（PMOC）のために使用される、C 1 に記載の方法。

[C 15] 前記アプリケーションを開始するという前記意図を決定することが、前記アプリケーションを開始するという前記意図を示すユーザ入力を受信することを備える、C 1 に記載の方法。

[C 16] 前記ジョイント制御信号がシステム情報ブロック（SIB）内で受信される、C 1 に記載の方法。

[C 17] ワイヤレス通信のためのデバイスであって、
プロセッサと、

前記プロセッサと電子通信しているメモリとを備え、前記メモリが命令を具備し、前記命令が、

複数のアプリケーションカテゴリーについてのアクセス制御と、少なくとも1つのUE接続状態への前記アクセス制御の適用可能性の少なくとも1つの指示とを備えるジョイント制御信号を受信することと、

ワイヤレス通信ネットワーク上で通信動作を実行するための前記複数のアプリケーションカテゴリーのうちの少なくとも1つに属するアプリケーションを開始するという意図を決定することと、

前記アクセス制御と、適用可能性の前記少なくとも1つの指示とに少なくとも部分的に基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定することを行つために前記プロセッサによって実行可能である、

ワイヤレス通信のためのデバイス。

[C 1 8] 前記メモリは、

適用可能性の前記少なくとも1つの指示が、現在のUE接続状態についての前記アプリケーションのためのアプリケーションカテゴリーに関連付けられたアクセス制御の適用可能性を示すと決定することと、

前記アクセス制御に少なくとも部分的に基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定することと

を行うために前記プロセッサによって実行可能である命令をさらに具備する、C 1 7に記載のデバイス。

[C 1 9] 前記アクセス制御が、禁止レート、アクセス制御の平均持続時間、またはそれらの組合せを備える、C 1 8に記載のデバイス。

[C 2 0] 前記メモリは、

ランダム禁止数を決定することと、

前記ランダム禁止数が前記アプリケーションカテゴリーについての前記禁止レートを超えると決定することに基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にしないことを決定することと

を行うために前記プロセッサによって実行可能である命令をさらに具備する、C 1 9に記載のデバイス。

[C 2 1] 前記メモリが、

アクセス制御の前記平均持続時間に少なくとも部分的に基づいて、前記アプリケーションについての禁止時間期間を決定することと、

前記禁止時間期間の経過の後、前記アプリケーションの開始についての延期された開始動作を実行することと

を行うために前記プロセッサによって実行可能である命令をさらに具備する、C 2 0に記載のデバイス。

[C 2 2] 前記メモリは、

ランダム禁止数を決定することと、

前記ランダム禁止数が前記アプリケーションカテゴリーについての前記禁止レートよりも小さいと決定することに基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にすることを決定することと

を行うために前記プロセッサによって実行可能である命令をさらに具備する、C 1 9に記載のデバイス。

[C 2 3] 前記メモリは、

適用可能性の前記少なくとも1つの指示が、現在のUE接続状態についての前記アプリケーションのためのアプリケーションカテゴリーに関連付けられたアクセス制御について非適用可能性を示すと決定することに少なくとも部分的に基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にすること

を行うために前記プロセッサによって実行可能である命令をさらに具備する、C 1 7に記載のデバイス。

[C 2 4] ワイヤレス通信のための装置であつて、

複数のアプリケーションカテゴリーについてのアクセス制御と、少なくとも1つのUE接続状態への前記アクセス制御の適用可能性の少なくとも1つの指示とを備えるジョイント制御信号を受信するための手段と、

ワイヤレス通信ネットワーク上で通信動作を実行するための前記複数のアプリケーシ

ヨンカテゴリーのうちの少なくとも1つに属するアプリケーションを開始するという意図を決定するための手段と、

前記アクセス制御と、適用可能性の前記少なくとも1つの指示とに少なくとも部分的に基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定するための手段と

を備える、ワイヤレス通信のための装置。

[C 25] 前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定するための前記手段は、適用可能性の前記少なくとも1つの指示が、現在のUE接続状態についての前記アプリケーションのためのアプリケーションカテゴリーに関連付けられたアクセス制御の適用可能性を示すと決定し、

前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定するための前記手段が、前記アクセス制御に少なくとも部分的に基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定する、

C 24 に記載の装置。

[C 26] 前記アクセス制御が、前記複数のアプリケーションカテゴリーについての禁止レート、アクセス制御の平均持続時間、またはそれらの組合せを備える、C 25 に記載の装置。

[C 27] 前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定するための前記手段は、

ランダム禁止数を決定し、

前記ランダム禁止数が前記アプリケーションカテゴリーについての前記禁止レートを超えると決定することに基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にしないことを決定する、

C 26 に記載の装置。

[C 28] 前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定するための前記手段は、

ランダム禁止数を決定し、

前記ランダム禁止数が前記アプリケーションカテゴリーについての前記禁止レートよりも小さいと決定することに基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にすることを決定する、

C 26 に記載の装置。

[C 29] 前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定するための前記手段は、適用可能性の前記少なくとも1つの指示が、現在のUE接続状態についての前記アプリケーションのためのアプリケーションカテゴリーに関連付けられたアクセス制御について非適用可能性を示すと決定することに少なくとも部分的に基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にする、C 24 に記載の装置。

[C 30] ワイヤレス通信のためのコンピュータプログラム製品であって、

複数のアプリケーションカテゴリーについてのアクセス制御と、少なくとも1つのUE接続状態への前記アクセス制御の適用可能性の少なくとも1つの指示とを備えるジョイント制御信号を受信することと、

ワイヤレス通信ネットワーク上で通信動作を実行するための前記複数のアプリケーションカテゴリーのうちの少なくとも1つに属するアプリケーションを開始するという意図を決定することと、

前記アクセス制御と、適用可能性の前記少なくとも1つの指示とに少なくとも部分的に基づいて、前記アプリケーションの開始を可能にすべきかどうかを決定することと

を行うためのコードを備える、非一時的コンピュータ可読媒体

を備える、ワイヤレス通信のためのコンピュータプログラム製品。